

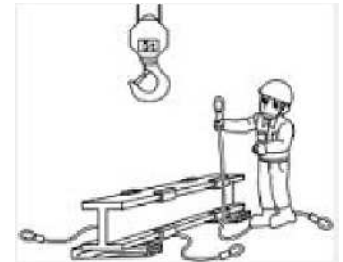


「玉掛けの業務に係る特別教育」の開催について

労働安全衛生法第59条、労働安全衛生規則第36条第19号およびクレーン則第222条の規定により、つり上げ荷重が1トン未満のクレーン、移動式クレーンまたはデリックの玉掛けの業務に労働者をつかせるときは、特別教育を修了した者ではなくてはなりません。また、平成12年には、「玉掛け作業の安全に係るガイドライン」(基発第96号)が公表され災害防止を図るため周知を求められています。つきましては、標記特別教育を下記の通り開催いたしますので、この機会に受講されますようご案内申し上げます。学科及び実技教育修了者には特別教育修了証を交付いたします。

(注)つり上げ荷重が1トン以上のクレーンの玉掛けの業務は、登録教習機関の行なう技能講習を別途受講し、合格することが必要です。

記



1. 日 時 令和8年1月13日(火) 9:15~16:45
2. 場 所 小田原市民交流センター UMECO 会議室3
(小田原市栄町1-1-27)
3. 講習内容 1)クレーン等に関する知識 2)力学に関する知識
3)玉掛けの方法 4)関係法令
★当日は学科教育のみご受講いただきます。実技教育については、各事業場で実施(教育担当者は今までに修了証を取得された方)し、実技修了証明書を2月13日(金)までに提出して頂きます。詳細は学科教育当日に説明いたします。
4. 受講資格 満18才以上
5. 会 費 **【会員】 6,275円** (受講料4,570、テキスト代1,705円)
【一般】 9,275円 (受講料7,570、テキスト代1,705円)
★ 会員の方は、NET申込みされますと会費が300円割引になります。
6. 定 員 18名
7. 申込方法 NET申込 ※下部参照
8. 申込期限 12月25日(木)まで
9. 取消期限 1月 6日(火)まで それ以降は受講料の返金できませんのでご了承下さい。

* 当教育及び修了者台帳に関する目的以外に個人情報を流用することはありません。

【 ※ NET申込みの方法 】

小田原支部ホームページからの NET申込

NET申込み方法については、次ページフローを参照ください。

【 NET申込みのメリット 】

- ① 会員様は会員価格から、更に「300円引き」になります。(一部適用外講習あり)
- ② 受講票／適格請求書／申込明細 が申し込み段階で、印刷出力することが出来ます。
- ③ NETメンバー登録が必要ですが、一度登録すれば、以降、事業場基本情報の入力是不要になります。